

平成 27 年度（8 月）  
紀の国森づくり基金運営委員会  
議 事 録

開催日時 平成 27 年 8 月 4 日（火）  
10:00～10:50  
開催場所 和歌山県自治会館  
3 階 304 会議室

平成27年度（8月）

紀の国森づくり基金運営委員会

1. 開催日時 平成27年8月4日（水） 10:00～10:50
2. 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室
3. 出席委員
  - 大浦由美 委員
  - 岡本賢司 委員
  - 寒川歳子 委員
  - 谷関俊男 委員
  - 中西重裕 委員
  - 原見健也 委員
4. 県関係出席者
  - 森林整備課 課長 泉清久
  - 副課長 田中雅道
  - 緑化推進班長 中瀬古金一
  - 主任 笠野伸也

## 平成 27 年度（8 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 27 年 8 月 4 日（火）10：00～10：50

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 10 時 00 分

### ■■委員長

よろしくお願いします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づき、本日の議事録署名人を私の方から指名させていただきます。

■■委員と■■委員をお願いします。

まず、議事の 1 番目です。

「平成 27 年度（第 2 次）紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題とします。

それでは、委員の皆様事前審査をいただいた評点の結果について、当局からご説明をお願いします。

### 泉森林整備課長

それでは、公募事業についてご説明します。

今回の第 2 次公募は、平成 27 年 5 月 20 日から平成 27 年 6 月 30 日まで公募実施をし、件数 3 件・申請額で約 330 万円の応募がありました。

分野毎で見ますと、「森とあそぶ・まなぶ」は 3 件で約 22 万円、「森をつくる・まもる」は 3 件で 289 万円、「森をいかす」は 1 件で 20 万円となっています。

応募のあった事業については、事前審査、委員会での検討を経まして、平均点 23 点以上の事業を基金活用事業として「適当」とすることになっています。

選定要領や事前審査結果の詳細については、中瀬古班長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いします。

### 中瀬古班長

それでは、選定要領の概略をご説明します。

応募された事業は、条例趣旨及び要綱等について確認を行いました。

今回は、全ての応募事業に整合性があると認められましたので、事前審査として委員の皆様へ評点シートの作成をお願いしました。その評点シートの結果をもとに、各事業の適否をご審議いただくこととなります。

なお、適否の判断基準としては、「適当」は各委員の評点の平均点が 23 点以上のものとなっています。ただし、23 点以上のものでありましても、0 点が採点者数以上ある場合、または過半数の採点者が 0 点とした項目があるものは「適当でない」となります。

その他、再評点を行うことが相応しいと判断された事業は、この場で再評点を行っていただき、その採点結果で決定することとします。

県は、この委員会で適否の決定をいただき、事業の採択を行うこととしています。

それでは、事前審査の結果についてご説明します。

応募事業別の評点結果及び応募申請内容の確認表をご覧ください。  
応募申請内容の確認表について、笠野から詳しくご説明をさせていただきます。

笠野主任

「応募番号■ー■」への確認事項は、4点ありました。  
1点目、植栽予定のヤマアジサイは俗称かどうか。  
2点目、間伐材のコンポスト化とその後の利用計画について。  
3点目、植木組合の見積書の金額漏れがあるため金額明記のこと。  
4点目、森林整備作業に係る委託費 36万7,200円の見積書の記載場所についてです。

応募申請者からの回答が出ておりますのでご確認ください。  
確認事項の3点目は、元々、応募申請書に添付されていた見積書には、苗木1本当たりの単価しか計上されておらず、改めて合計額を含む見積書の提出を依頼したところ、先に提出されていたものと差異が生じております。これは、申請書に添付されている見積書に消費税が計上されていなかったものが、新たに計上されていることによるものです。

続きまして、「応募番号■ー■」への確認事項は、低木の花木のみでの植栽ではなく、高野山ゆかりの寺社林であれば、森林の自然度を高めるため、ヒメシャラやヤマボウシ等の導入を検討出来ないかとの事に対し、植栽場所の傾斜等を考慮し、アドバイスを受けながら樹種の選択を行っていきたいとの回答を得ています。

続きまして、「応募番号■ー■」への確認事項は、2点ありました。  
1点目、クロマツの苗木は抵抗性か。また、本県産で高さ1メートルの抵抗性クロマツ苗木は販売しているのかとの質問に対して、抵抗性クロマツで本県産であるとの回答を昨日受けたところでございます。しかしながら、改めて事務局から応募団体、造園業者、さらに種苗店へ確認したところ、抵抗性クロマツでないことが昨日に判明しました。

確認事項の2点目ですが、年次計画に防潮保安林の整備を予定するエリアと過去の事業で整備を完了したエリアを地図上に示すこととの事でした。図面を配付させていただきますのでご確認ください。

中瀬古班長

それでは採点結果について、説明させていただきます。  
今回の事前審査では、応募のあった3事業全て23点以上となっており、事前評価における各委員の項目別点数並びに各委員からいただいた意見を掲載しています。

なお、今回は0点がついた項目はありませんでした。各事業の評点時における特記事項のうち、代表的なご意見については、採択者への通知の際に留意事項や意見として記載したいと思います。

この留意事項等については、委員会終了後、改めて各委員に対して内容を確認させていただきたいと考えています。

■■委員長

評点の結果等について、何かご質問等はありませんか。  
質問等ないようでしたら、審議に移りたいと思います。

先程、事務局から説明がありましたように、事前審査の結果では、全て「適当」と判断される基準点の23点を上回っております。下回っているものはありませんでした。これについて委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

■■委員

確認事項の大半は、私がお尋ねしたのですが、この回答をいただいたのが本日ですので、もう少しお尋ねしたいと思います。

まず1番目は、チップ化をするということで、県内にチップ化の機械が無いということですが、どの程度のチップ化の機械を想定してやろうとしているのでしょうか。

10cm以下の木をチップ化するように思いますが、このチップ化を委託するということが、適切な機械が県内にあれば借りて自分たちでやるということもあり得るのかどうか。

■■委員長

事務局、いかがですか。

笠野主任

確認していません。

■■委員

基本的には、多くの県民が参加してこの森林公園を潤いのあるものにしていこうということで、いい取り組みだと思っていますが、10cm以下の木を機械的に切るのではなく、たとえ5cmであっても将来潤いが出るというものもあり得るので、それを考えてやっていただきたい。

例えば、山間部の寒いところで、ストーブを焚いている所ではそれが欲しいということがあるかもしれません。「根来山げんきの森」に備えている100万円相当のチップ化の機械でも十分チップ化できます。その作業には、根来山げんきの森倶楽部の方が人付きでも来てくれますので、ちょっと面倒ですけど、他の地方のボランティア団体等との連携も含めて、もうちょっと考えていただけたら、より良くなるのではないかという気がしています。

もう一点、例えば、全部コンポスト化して活用するという手もあります。和歌山市森林公園周辺は殆どが広葉樹ですから、うまく積み上げて管理すればカブトムシが寄ってきます。カブトムシで夏の和歌山市の子供たちを体験させるということも可能かと思えます。

■■委員長

ありがとうございます。

現状の計画では、コンポストにして肥料として使うという計画になっていると思うのですが、チップ化するところから、もう少したくさん人に来ていただくための工夫ができるのではないかというご意見だったかと思えます。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

その他の団体の件でも結構ですが、何かございますか。

■■委員

先程の説明で、抵抗性クロマツではないとの回答があったので、その

場合、私は評点0です。後で厄介なことを残すだけですから反対です。

ただし、予定されているような1mや1m50cmの大きな苗木ではなく、林業試験場で育てた抵抗性のマツがあるのですから、30cmから35cmの小さな苗木からみんなの手を加えて育てると、関係する人々の活動も根強いものになって、理想的な森づくりが展開できると思います。そのように変更していただけるのでしたら賛成します。

■■委員長

ありがとうございます。

非常に本数も多く、私もその点は大変気になっていたところでありませう。これまでの実施箇所での生育状況は、事務局の方では確認されていますか。

笠野主任

地元の振興局により現場確認をしており、生育状況は概ね良好との報告を受けています。

■■委員長

わかりました。

それにしても、抵抗性クロマツと思い込んで植えていたということだと、少し問題があるように思いますので、もう一度確認して欲しいと私も思います。

他にいかがでしょうか。

■■委員

それに関係してですが、今までどのエリアで実施されていたのか気になったので、地図に示して欲しいと依頼しました。

今、その生育状況は概ね良好というお話があったので、それは安心だと思いますが、今後の予定についても質問させていただいていたのですが、図示されていないようですが。

笠野主任

図示漏れです。私の方から説明させていただきます。

今回予定している箇所の北側エリアで次年度以降の計画を検討されているようです。

■■委員

この辺のエリア全体が海岸保全区域の指定という理解でいいのですか。今後は、北の方へ延びていくというのは分かりますが、平成22年と23年に整備されたエリアと、今回するエリアの間にもまだ空白エリアがありますが、そういうところも今後は対象になってくるということですか。

笠野主任

荒廃が進んでいるところを順番にピックアップし、整備を進めていきたいと考えているようです。

■■委員

はい、わかりました。

■■委員長

他にいかがですか。

- 委員
- ウバメガシも植えるということですが、ウバメガシには山奥まで生えるウバメガシと、海岸沿いにある葉っぱに細かい毛がよく生えたケウバメガシの2系統があります。後者は、潮風や乾燥に非常に強いので、出来ればそれから育成したものの方がこの場所には適していると思います。
- それと、カシノナガキクイムシが蔓延してきている中でも、やはりウバメガシを植えるのかどうか。別の潮風に強いトベラのような広葉樹の採用についても検討をしていただけたらと思います。
- 委員長
- ありがとうございます。有用なアドバイスかと思います。
- 他にいかがですか。
- 審議に関わることで、応募番号■-■については、■■委員からこのまま植えるのであれば、評価の「効果」の部分で0点というご発言がありましたが、それでも平均すれば一応基準点に達するとは思いますが、事前審査後に情報が出てきたものでありますので、いかがでしょうか。
- 委員
- 林業試験場では、抵抗性クロマツを販売をしているのですか。ある程度の量があるということでしょうか。
- 泉森林整備課長
- 林業試験場の中辺路試験地において、抵抗性のクロマツ・アカマツを育成しています。概ね30cm~40cm位の苗木を提供しています。
- 昨年は600~700本、一昨年は1,000本弱、一番多い時ではクロマツ、アカマツ合わせて4,000本の出荷実績があります。1mのものから40cm~50cmのものへの変更であれば、十分対応可能かと思っています。
- 委員長
- ありがとうございます。
- いかがですか。
- 委員
- 委員の言われた条件を満足して出来るものであれば良いということで、いかがでしょうか。
- 委員
- 今までの所は育っているという話ですが、仮にこの同じ団体が同じ業者に頼み、実は抵抗性クロマツでなかったというときに、クロマツが育ってきて、カミキリムシを見つけやすくなり、そこを標的にされ大きくなってから枯れるということが多々ありますので、今後、抵抗性クロマツかどうかというのは、他の団体も含めてきちっと検証してから承認していくことが必要かと思っています。
- 委員長
- ありがとうございます。この辺のチェックが漏れていたかもしれませんが、やはり、抵抗性クロマツでないという情報が出てまいりましたので、■■委員の発言されていた条件を付して、「適当」と認めていいのではと思いますが、他に、ご意見ございますか。
- 無いようでしたら、応募番号2-3については、「条件付き適当」で、他の2件は「適当」ということでよろしいでしょうか。

各委員

(異議無し)

■■■委員長

それでは、この3件について、1件は「条件付き」ということで、本委員会からの審議結果として県に報告することとします。

ただし、他の「適当」とされた事業につきましても、実施に当たっては、委員会からの意見を参考に県のほうから十分なご指導をお願いしたいと思います。

それでは、今回の紀の国基金活用事業の公募について、総括的なご意見がありましたらご発言お願いいたします。

■■■委員

今年の件数は19件だったようですが、是非ともPRを積極的にしていただきたいと思います。去年と比べて件数も減ってきているので、せっかくの基金を有効に活用するという意味でも、是非広くPRを心がけてくれたらと思います。

泉森林整備課長

今回の第2次募集を行うにあたり、「県民の友」への掲載も検討しましたが、記事の締切に間に合いませんでした。平成28年度募集は、例年であれば12月から募集を開始することになりますので、「県民の友」への掲載も含め、より一層のPRをしていきたいと考えています。

■■■委員長

ありがとうございます。

非常に近隣の他県ですけれども、ちょうど最近、同じような森づくり税を導入されたところがあります。そこでは1年間を大々的にPRの期間として使い、ラジオのスポットやテレビ、納税者への通知の際にチラシを同封してPRしています。そうして1年間で認知率を7割近くまで上げたという事例もありますので、やはり本当に少してこ入れが必要な時期にきているのではないかと思いますので、何か対策をお願いしたいと思います。

■■■委員

申請を易しくする必要もあるのではないかと思います。

今回の場合は、見積書の不備や何時・何処で・どの様にするのか、委員がよく見ないと分からないような書類となっていました。分かり易く、正確な申請書に仕上げるよう各振興局でのアドバイスをお願いします。

■■■委員長

ありがとうございます。

そうですね。皆さんご経験のある団体さんだったのですが、確かにちょっと不備が多いような気がしましたので、その事前の段階でのチェックとご指導のほう、もう少しよろしくをお願いしたいと思います。

■■■委員

広くPRや認知度を上げる取り組みは、当局にもお願いしたいのですが、「県民の友」に広く載せると認知度が上がって、応募が出てくるかというと、なかなか実効性に薄い面もあると思います。

元々、この森林税が和歌山で立ち上がった時は、それなりに大議論が



巻き起こって反対意見もあり、反対意見があるからこそ認知度も上がったという面もあったのですが、一定のルーチン化してくると、興味が薄れていきます。各委員による色々な視点から見た森づくりについて議論し、提案も出来るのではないかと思います。それらを振興局から各団体等に情報提供していくと、様々な団体による取組も出てくるかもしれません。そういう具体的な提案や働きかけが必要かと思えます。

#### ■■委員

前日も言ったと思いますが、こういう応募された皆様方の発表会のようなものをする必要があるのではないかと思います。色々なPRの方法があると思うので、実際経験した人の発言というのは、重いと思いますから、そういう機会を年1回とか設けてもらいたいと思います。ここで言うだけではなかなか前へ進まないの、具体化してもらいたいというのが希望です。

#### ■■委員長

PRの件、本当に最もなことだと思いますし、やはり何か働きかけがないと、ただPRするだけでは件数が上がらないと私も思います。

他県の状況等やNGOの活動を調べている中で、今の和歌山の現状を照らしてみると少しリーダーシップが必要ではないかなど。こういう森づくりはどうですか、こういう事業もありますよ、こういう森づくりの仕方、あるいは森の楽しみ方ってありますよというふうに、県からだけでなく、他の団体からもそういうリーダーシップの発揮がないと行き詰ってしまう面もあるのではないかと強く感じる次第です。

勿論、先ほど■■委員がご提案された発表会等は、いいチャンスだと思いますし、これからの和歌山の森づくりを考えていく上で、市民の皆さんに何処を手伝ってもらいたいのか、どんな新しい森づくりの方向性があるのかというところを積極的に示していくことが本当に重要ではないかと思っています。

それから、今回、特に花木等を植えたいというプランが多く花木植栽の楽しみを否定はしませんが、やはりそれを森づくりに繋げて欲しいというのが私の大きな願いであります。

そういう意味で、今回の抵抗性クロマツの問題でもありましたけども、苗木の選び方については、郷土樹種というのが一応決まっていますが、一般の方には噛み砕いて説明しないと理解できないと思いますので、ガイドラインを作るより、都度、相談に応じる方がいいのかもしれませんが、自然に良く育ち森の一部に将来的になっていくものを選んでいく働きかけが必要だと思います。

私から以上ですが、他に何かございませんか。

なければ、続きましての議事は「その他」となっております。事務局の方から何かございますか。

#### 笠野主任

その他ということで、1点ご審議をお願いしたい案があります。

昨年度から委員の皆様からご提案いただき実施している公募事業の現地視察ですが、今年度は、県が取り組む施策も含めた現地視察の実施を

事務局からご提案させていただきます。

なお、視察の箇所や選定については、次回 11 月に開催予定である委員会時に改めてご提案させていただきたいと考えています。ご審議の程をよろしく申し上げます。

■■■委員長

只今、当局から、紀の国森づくり基金運営委員による現地視察についてご提案がありましたが、ご意見等ありますか。

公募事業だけでなく、県が行っている施策も含めて行うということで、大変よろしいのではないかと思います。何かございますか。

ちょうど、委員の改選の時期に入ってしまうということで、時期的なことを考えますと、新体制の発足後に最終的な事務局案を作成して、委員の皆様と協議の上で決定するような方向で良いのではないかと思います。

その他、本日の全体について何かございますか。

泉森林整備課長

先程の抵抗性クロマツの件については、条件付きということで伺っていますが、詳細を申し上げますと、応募番号■■■の人達は、抵抗性クロマツを問屋にお願いしていたため、応募団体も抵抗性クロマツだと思っていたようです。今回の場合、造園業者からの見積書であったこともあり、本当なのかという疑問が事務局に残り、また、委員からも苗木の規格等についての質問があったため、事務局にて造園業者と種苗業者に問い合わせたところ、造園業者から種苗業者に見積を取る際に意思疎通が上手く図れていなかったことが判明しました。以上が本事案の経緯となっています。

■■■委員長

先程、条件付きで認めることにしましたが、注文を取り消すのが難しいとかの事情はありますか。

泉森林整備課長

その様なことはありません。

■■■委員

今、生物多様性の保全という概念も非常に大事な中で、すぐに植林をしようとするならば苗木を買うことはやむを得ないのですが、例えばヤマザクラを頼むと、和歌山ではヤマザクラの苗木生産が無いですから、関東から入って来ます。そうすると、苗木業者や造園業者は分類の専門家ではありませんので、エゾヤマザクラやカスミザクラという別種が入ってくることもあります。ですから、その森の中で優先して育てる木のチェックは必要だと思います。

■■■委員長

ありがとうございます。非常に重要な事だと思います。

今回のケースについては、確かに応募番号■■■は責が重くないと思いますが、これから長くこの土地を守っていただくためにも、苗木の選定は非常に重要なことですから、しっかりご指導いただきたいと思います。

他に、何かございませんか。

各委員

(意見無し)

■■委員長

無いようですので、本日の委員会はこれで終了したいと思います。  
委員の皆様には、熱心なご審議をいただきまして、また会議の進行にご協力いただきましたことにお礼申し上げます。ありがとうございました。

閉 会 午前 10 時 50 分